

A3 訪問型サービス(基準緩和)サービスコード表

久喜市 令和6年4月～

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A3 1001	基準を緩和した訪問型サービスA1(1割)	イ 訪問型サービス費(基準緩和)(I)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで 235単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	235	1回につき
A3 1003	基準を緩和した訪問型サービスA1・同一(1割)		235単位		212	
A3 1005	基準を緩和した訪問型サービスA1(2割)		235単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	235	
A3 1007	基準を緩和した訪問型サービスA1・同一(2割)		235単位		212	
A3 1009	基準を緩和した訪問型サービスA1(3割)		235単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	235	
A3 1011	基準を緩和した訪問型サービスA1・同一(3割)		235単位		212	
A3 1101	基準を緩和した訪問型サービスA2(1割)	ロ 訪問型サービス費(基準緩和)(II)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 1,880単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,880	1月につき
A3 1103	基準を緩和した訪問型サービスA2・同一(1割)		1,880単位		1,692	
A3 1105	基準を緩和した訪問型サービスA2(2割)		1,880単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,880	
A3 1107	基準を緩和した訪問型サービスA2・同一(2割)		1,880単位		1,692	
A3 1109	基準を緩和した訪問型サービスA2(3割)		1,880単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,880	
A3 1111	基準を緩和した訪問型サービスA2・同一(3割)		1,880単位		1,692	
A3 1151	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(1割)	ハ 初回加算	※1割負担	200 単位加算	200	1月につき
A3 1152	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(2割)		※2割負担	200 単位加算	200	
A3 1153	基準を緩和した訪問型サービスA初回加算(3割)		※3割負担	200 単位加算	200	
A3 1201	災害全額・基準緩和訪問型サービスA1	ニ 訪問型サービス費(基準緩和)(I)(災害減免)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で8回まで 235単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	235	1回につき
A3 1203	災害全額・基準緩和訪問型サービスA1・同一		235単位		212	
A3 1301	災害全額・基準緩和訪問型サービスA2	ホ 訪問型サービス費(基準緩和)(II)(災害減免)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回を超えた場合 1,880単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,880	1月につき
A3 1303	災害全額・基準緩和訪問型サービスA2・同一		1,880単位		1,692	
A3 1351	災害全額・基準緩和訪問型サービスA初回加算		ハ 初回加算(災害減免)	※災害減免により自己負担なし	200 単位加算	